

平成28年度第3回喜多方市基本計画審議会 議事録

1 日 時 平成28年8月24日（水）14：00

2 場 所 喜多方市役所 大会議室

3 出席者等

（出席委員）坂内 鉄次、後藤 誠司、小林 時夫、遠藤 正衛、木村 勝美（代理）、
今井 輝雄、唐橋 幸市郎、田代 衛、武藤 顯夫、関口 高志、
五十嵐 信幸、青木 孝弘、岩本 知美心、峯岸 よね子、折笠 光二良、
板橋 秀子、齋藤 信一、上野 光晴、 芳賀 忠夫

（欠席委員）廣瀬 雅彦、上野 彰雄、武藤 栄司、松本 祐一

（事務局職員）

企画政策部長	園部 計一郎	企画調整課長	鈴木 守
企画調整課主幹	遠藤 紀雄	企画調整課室長	佐野 仁美
企画調整課主査	生江 紀彦	企画調整課副主査	山本 拓道

4 案 件

1 開会

2 諮問

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 新総合計画の序論、基本構想について

5 その他

6 閉会

5 内 容

○事務局 お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまより平成28年度第3回目の喜多方市基本計画審議会を開催したいと思います。

それでは、諮問ということで、本日、市長につきましてはほかの公務に出席のため、副市長のほうより諮問のほうを申し上げます。

○副市長 諮問させていただきます。

平成28年8月24日、喜多方市基本計画審議会会長、唐橋幸市郎様、喜多方市総合計画基本構想及び基本計画について諮問いたします。

喜多方市基本計画審議会条例第1条の規定に基づき、新しい喜多方市総合計画基本構想及び基本計画について、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いします。

○事務局 ただいまの諮問によりまして、委員の皆様には新しい総合計画の内容についてご審議をいただくことになります。よろしくお願いいたしますと思います。

次に、会長のほうより挨拶をいただきたいと思います。

○会長 本日は、お忙しいところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。基本計画審議会の開催に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

今ほど諮問がありましたとおり、本日から新総合計画のほうの審議に入っていくわけですが、フォローアップとは違いまして、今後10年を見据えた新しい計画をつくっていく作業になります。審議会の皆様には建設的な意見によりまして、この計画を市と一緒にやってよりよいものにしていくという気持ちで審議をお願いしたいと思っております。審議は本日を含め4回ほど予定されておりまして長い期間となりますが、委員の皆様のご協力をお願いし、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、議事に移ります前に、本日の欠席についてご報告をいたします。廣瀬委員、上野彰雄委員、武藤栄司委員、松本委員につきましては本日欠席ということで連絡をいただいております。喜多方建設事務所長木村様につきましては欠席ですが、代理で企画調査課長の和知様に出席をいただいております。

なお、坂内委員につきましては遅参ということでございます。

それでは、これからの議事進行につきましては審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となり進めていただきますので、よろしくお願いします。

○会長 それでは、議事に入りたいと思います。

(1)、新総合計画の序論、基本構想についてでございます。

まず、序論の部分について事務局からご説明をお願い申し上げます。

○事務局 まず、本日の開催に当たりまして資料のほう、ボリュームが多くなっておりますけれども、事前に配付することができませんでしたことをおわび申し上げます。次回からは事前配付をいたしたいと思っておりますので、ご了承をお願いします。

では、私からは、まずこの資料1の説明に入る前にもう一つ、紙1枚でA4の横長の喜多方市総合計画(2017～2026)(仮称)、策定フローという参考資料ございますけれども、そこでまず全体像といいますか、そちらのほうを簡単にご説明したいと思います。

それではこの表、これは総合計画ということで、最終的には冊子、計画書になるんですけれども、その大まかな中身でございまして、今、左のほうにいきますと縦書きと序論と基本構想、基本計画ということで3部構成になっていますけれども、大きく分けるとこういう順番で入っていくようになります。

それで、上のほうなんですけれども、本日やるところなんですけれども、総合計画策定に当たってということで序論でございまして。序論の一番最初は、総合計画策定に当たってということで策定の趣旨と、この計画の位置づけ、あとこの計画の構成と期間を示すところでございます。

その後に、喜多方市の概況ということで、本市の現在の姿をまずこの計画策定に当たる前段として現在の喜多方の状況を捉えておくという意味で、喜多方市の概況というところを設けております。そこに丸に囲ってあるんですけれども、ここには地勢とか歴史、気候、交通と産業の状況と人口動態、あとは今の現在の市民の意識・意向ということで毎年行っているアンケート調査や、このたび行われましたワークショップで、市民が現在どんなことを感じているのか、市民の思いというものをまずここに載せたいということでございます。

ここまでは序論は終わりますけれども、その次に基本構想ということに入っていくわけなんですけれども、基本構想にはまず喜多方市にどんな課題があるのかということで課題を挙げたいということで、時代の潮流から見た基本的課題というものと、今ほどのアンケート調査等の結果から市民の意識・意向から見た基本的課題ということで、まず全体的な全国の流れで見た基本的課題というものと、現在市民が思っていること、市民が感じていることから捉えた基本的課題という2本立てで課題の抽出をしていきたいと思っております。そして、課題を踏まえての将来の都市像ということで、10年後、本市がどのような市になりたいかということにつながっていくということになります。

また、概況で挙げました今の市民の意向なんかも、将来の都市像には反映していきたいと思っております。

本日お示しした資料1は、この序論と基本構想の時代の潮流から見た基本的課題、あと市民の意識・意向から見た基本的課題、ここまでをお示ししております。ただワークショップの意見等については今まとめているところで今回上げられなかったんですけれども、そのことを除いたものが今回この資料1のほうに上がってございます。

将来の都市像も、これから決めるんですけれども、そのためにはまず基本計画のほうも今同時並行で作成しておりまして、基本的には担当の各課のほうで現状と課題から基本方向の方針、

施策の内容、指標と目標値、役割分担など、こちらを各課のほうでつくっていただいて、それを吸い上げて、特に現状と課題についても踏まえながら、今後の施策の基本方向ということで新たな大綱の設定のほうに入っていく、最終的には全体的に基本計画と基本構想の課題の部分等をトータルで勘案しまして、将来の都市像、どういう都市になっていきたい、しなければならないという将来の都市像が最終的なところで出てくる部分かなと今思っております。

それでは、資料1のほうに移らせていただきます。

○事務局 ここからは私のほうからご説明をさせていただきます。

それでは、まずこちらの目次ということで序論、基本構想と書いてございます。ページ数が入っているところにつきましては、一部を除きまして本日お示しする予定となっております。ページの入っていないものにつきましては今後お示しする予定でございます。

それでは、まず第1章、総合計画策定に当たってということで、まず1番、総合計画策定の趣旨でございます。この総合計画策定の趣旨につきましては、第1回目の会議でご説明を申し上げたんですけれども、総合計画策定方針ということでお示しさせていただきましたその趣旨の内容をこちらに掲載してございます。その際との変更といたしましては、7行目に東京電力福島第一原子力発電所事故の影響などということで、こちらを追加してございます。

簡単にご説明申し上げますと、18年1月4日に合併して喜多方市となりまして、19年から28年度まで10年間を計画期間とする総合計画を策定いたしまして、豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市～人と自然が共生し水と緑に輝くまちづくり～として長期的な施策の指針のもと、行政の課題に取り組んでまいりました。取り巻く環境は大変著しく変化しておりまして、これらの課題への対応が必要となっているということになってございます。またさらに市民ニーズの多様化、高度化等も進みまして、市民と行政による協働のまちづくりへの取り組みがこれまで以上に強く求められております。また国におきましては地方の自由度と責任の拡大を図るため、地方分権改革推進計画に基づきまして地方自治法が改正されまして、基本構想策定の義務づけが廃止され、総合計画の策定自体も含め、役割や位置づけについても自治体が独自に判断するところになったところでございます。

このような状況を踏まえ、本市でも引き続き基本構想を市の行政運営の長期的な将来ビジョンとして基本計画とともに一体的に示しまして、戦略的な視点を持って施策を推進していくことが将来像の実現にとって不可欠ということで考えております。そのため、この総合計画で固めた基礎の上に、市民と共有する、10年後の本市の目指すべき将来像とその実現に資する施策をまとめた新しいまちづくりの指針となります新しい喜多方市の総合計画を策定するものとす

るものでございます。

続きまして2番、総合計画の位置づけでございます。次のページ、4ページでございます。

本計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるもので、市の最上位計画として位置づけるものでございます。

次に、3の計画の構成と期間でございます。総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画の3段階で構成いたします。基本構想につきましては、今後予想される社会情勢の変化への対応を初め本市の地域特性や課題を踏まえるとともに、本市の目指す将来像と目標を定め、その実現に向けた基本方向を示すもので、計画期間は29年度から38年度までの10年間といたします。

次に、基本計画でございますけれども、これは基本構想に基づきまして各分野で実施していく施策を体系的に定め、具体的な内容を示したものでございます。行政が主体となって進める施策のほか、市民や事業者への期待、国・県等への働きかけなども視野に入っているものでございまして、基本構想と同様に29年度から平成38年度までの10年間と計画をしておりますけれども、時代の変化を勘案いたしまして中間年次の平成33年度に見直しを図るものでございます。

3番目といたしまして、実施計画でございますけれども、基本構想、基本計画に沿ったまちづくりを着実に進めるため、基本計画で定めました各施策の展開に必要な事務事業を示したものでございます。実施計画は3カ年を計画期間としますが、平成37年度以降は2カ年、38年度は1カ年として、絶えず変化を続ける社会経済情勢に迅速に対応するため、毎年度見直しを行うローリング方式によりまして、これにつきましては別途策定をいたすものでございます。

続きまして、5ページでございます。

第1章、喜多方市の概況でございます。

こちらにつきましては、本市といたしまして、地勢、歴史、気候、交通ということで4つの分野で記載してございます。なお平成28年度時点の市の概況となっております。

まず初めに、本市は福島県の北西部、会津の北に位置しということで、地勢ということで雄大な豊かな自然に恵まれた風光明媚なまちであるということをもまず記載してございます。

次に、本市一帯は会津の北部に位置していたことから、古来、北方と称され、江戸時代には会津藩の領地となっております。明治以降、小さい集落を合わせて町や村が形成され、20年代後半から30年にかけて、町村合併により複数の市町村が形成され、平成18年1月4日には喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町と高郷村の5市町村が合併しまして現在の喜多方市が誕生したということでございます。これが歴史でございます。

次に、本市は北は山形県米沢市、同県西置賜郡飯豊町、東は北塩原村という形で、隣接します市町村を書いております。総面積554.63平方キロメートルの広大な市域を有している。森林が7割を占めておりまして、市の東部、西部、北部地域を中心に山林が広がっている。市の中心部から南部にかけては平たんな地形で、市街地を囲むように田園地帯が広がっておりまして、市の南端には一級河川である阿賀川が流れておりまして、猪苗代湖を源とする一級河川の日橋川、それから山林地帯からの支流が集まり只見川と合流し、山間地帯を蛇行しながら新潟県に向かって流れていくというものでございます。

次に、気候といたしまして日本海側気候に属し、盆地特有の内陸性気候の特徴を有しております。平均気温11度前後、年間降水量1,500ミリ程度となっておりますけれども、寒暖の差が大きく、夏は気温が高く厳しい暑さが続く日もあり、冬は寒冷で平均一、二メートル、多いところでは3メートルに及ぶ大量の積雪に見舞われるところもある豪雪地帯となっているところで、こちらは気候を記載してございます。

次に、公共交通機関でございますけれども、東日本旅客鉄道株式会社の郡山・新津駅間を結びます磐越西線が市の南部を走っているほか、委託バス1路線、路線バス4路線、予約型乗合交通が喜多方市内5地区の全14エリアで運行されているということで、こちら公共交通ですね。またその下に主な道路網としましてということで、東北内陸と北関東を結びます国道121号線、それから高規格道路の会津縦貫北道路が市を南北に縦断しまして、新潟県と本県浜通りを結ぶ国道459号線が東西に横断している。そのほか県道22路線、市道が2,115路線あり、特に山間部においては急峻で屈曲が多い道路となっていますということで表しているものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

主な産業の状況ということでございます。こちらにつきまして本市の産業は40年ごろまでは稲作を初め農業が基幹産業の中心となっていましたけれども、高齢化、農産物価格の低迷により担い手が減少し、非鉄金属、繊維、弱電などの製造業、ものづくり産業に就業人口が移行してまいりました。特にアルミニウム製品関連の製造業については、昭和初期から現在に至るまで本市の産業を支える大きな柱となっているところでございます。

しかしながら、バブル経済崩壊後の長期間にわたる景気低迷などにより、製造業も往時の勢いを失い、リーマンショックを契機とする世界同時不況により製造品出荷額等には落ち込みが見られます。その後、東京電力福島第一原子力発電所事故等の影響を受けながらも、落ち込みを最小限にとどめ、近年では回復の兆しも見られているところでございます。

また、商業におきましては情報通信技術の発達による販売・購入方法の多様化、それから大

型店、コンビニエンスストア、フランチャイズ店の立地拡大、経営者の高齢化や後継者不足などによりまして、個人商店や小規模店の数や売上額が減少しているところでございます。

一方、本市といたしましては飯豊連峰、雄国山麓、三ノ倉高原などの雄大な自然環境に恵まれておりまして、そのほか文化財や蔵などの歴史を感じさせる建造物も多く残されておりまして、加えてラーメン、そばなど、あと日本酒など全国的に知名度の高い産物、それから四季を彩ります花資源、多彩な農産物、地場産品、温泉施設、さらに地域性を生かしましたイベントなど豊富な観光資源にも恵まれておりまして、グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流人口も含めまして、年間に180万人の観光客が訪れているところでございます。

また、本市には平成の名水百選に選定されました梅峰溪流の水を初めとして良質で豊富な水や米等を原料とした醸造業や漆器などの伝統産業も息づいているところでございます。

7ページから9ページまでにつきましては、今の分析も合うような形で就業者数、それから農家数の推移、それから工業の製造品出荷額の推移、商業の商品販売額、それから市内総生産ということでグラフ等の記録等を参考までに載せているところでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

人口動態ということでございます。①といたしまして人口の推移ということで、本市の人口につきましては昭和30年の8万1,257人をピークに減少しておりまして、平成27年には4万9,421人となっているところでございます。年齢別区分の推移につきましても生産年齢人口より年少人口が減少している一方、老年人口は増加しており、平成2年には老年人口と年少人口の割合が逆転しているところでございます。その後も差が広がり続けておりまして、少子高齢化が進展している状況でございます。平成22年の人口に占めます老年人口の割合につきましては31.4%で、人口の3人に1人が65歳以上になっているところでございます。

次に、2番としまして人口の将来推計ということで、人口が加速度的に減少する中、本市の人口は国や県よりも早い時期にピークを迎えておりまして、その後、減少に転じているところでございます。減少の傾向は今後も続くと考えられております。昨年9月に策定いたしました喜多方市長期人口ビジョンでは、本市独自の将来人口の基準モデルを設定しておりまして、平成22年には5万2,356人でありました人口が、2040年には3万3,406人、2060年には2万2,225人になると推測されているところでございます。

人口の将来展望でございます。長期人口ビジョンでは、将来人口の基準モデルをもとに人口の将来展望を以下のとおりとしているということで、2040年で3万7,000以上、それから2060年で3万人以上の人口を確保するというところで、2030年まで希望出生率2.07を目指すとともに、

2040年までに若者の流出を削減するとともに子育て世代の流入を図り、社会動態プラスマイナスゼロを目指してございます。それによりましてグラフを見ていただきたいと思いますけれども、下のほうの線につきまして、2040年3万3,406人、2060年2万2,225人というのが対策をとらなかった場合の人口の減少で、上のほうにつきましては、今申し上げました対策等を取りましてやった場合の人口の減少率を上げないようにするということでの対策後の展望でございます。

本市としましては、人口減少問題は最重要課題と捉えまして、特に東日本大震災とその後の東京電力福島第一原発事故以来、若者の市外流出の防止、それから所得確保のため企業誘致や雇用の確保など産業の振興に取り組んできたところでございます。今後はさらなる雇用創出、それから結婚・子育て支援、人材育成などの施策を展開することで、今ほど申し上げました2040年で3万7,000人以上、2060年で3万人以上の人口を確保しますということでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

市民の意識・意向ということで、こちらにつきましてはアンケート調査結果やワークショップの結果から本計画策定の市民の意識等を示すものでございます。

1つ目といたしまして、満足度・重要度アンケート調査といたしまして、今年度アンケートをとった中身、満足度・重要度調査、以前お示ししたものでございますけれども、ここで28年度の調査結果から、本市の現状や将来の方向性につきましての市民の意識や意向を抽出したものでございます。

13ページの1番、住みやすさでございますけれども、喜多方市の住みやすさにつきましては、7割強の方が住みやすいと感じているということでございまして、19年度からの経年比較でも住みやすさを実感している人が7割を超えて推移しているところでございます。

2つ目といたしまして、目指すべき都市像をあらわすキーワードということで、こちらは今回アンケート調査の中身で、将来どのような都市像を目指すのがいいかということでのアンケートをとったものでございます。複数回答でございますけれども、上位が、安心、生きがい、豊かさ、快適さと続きまして、日々の暮らしに対する理想が上位になっている状況でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

こちらは、さらに住みよい魅力あるまちとなるため市民が望む重点的に進めるべき施策ということでとったアンケート結果でございます。この施策といたしまして一番多かったのが子育て支援の充実、次いで高齢者・障がい者の福祉施策の充実、それから保健・医療・健康づくり

の充実と続きまして、子育てや福祉や社会保障の充実を求める意見が上位に来ているところでございます。

15ページ、ワークショップにおける市民の意見でございますけれども、こちらにつきましては今まとめているところでございますので、でき次第またお示ししたいと思います。

序論については以上のとおりです。

○会長 ただいま序論の説明がございました。ただいま説明のありました内容についてご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 1つ、初めに、先日この会議についてホームページでその意見というのは公表されないという話でした。私もいろいろ考えたんですが、自分もいろいろ考えて責任ある発言をしたいと思います。そういう意味で記名してください。私の名前入れてください。5年、10年たったときに、私が言ったのがうそか本当かというのがそこでわかるような気もするし、これ誰言っているんだと読んだ人が、これは全員が責任を負うような意見は言えないので、私は記名してほしいなと思いました。希望です。

それで、その返事は後でいいですから、この計画の中に財政的なお金や市の予算がどうなっているかというのがどこにも書いていないんですね。住みよいまち云々で子育て支援の充実とか高齢者、障がい者、福祉施策の充実とかあるんですけども、これはみんな充実ということは市で補助金を出すとか手当を出すということであって、これやろうと思っても金ないからできないと思うんですね。そしていろんな状況の説明を聞くと、人口は減る、産業は少しずつ少なくなっているとか、そういうマイナス的な部分しか見えない部分いっぱいあるんですね。そういうところでやったときに、市民税とかそういうのは当然減るわけで、産業が衰退してくれば当然それに伴う税収は少なくなるわけで、その部分の地方交付税だって交付金だってそんなにおりてこないような気がするんですね、今言ったようにね。そうしたときに市の独自の税収というものがどういうふうになっていくかって見通しが見えない。金がどうなっていくかわかんないのに、これもやります、あれもやりますって実現可能なんですか。私は非常に大事だと思うんです、このことが。それがどこにも書いていない。こういう長期計画を実際つくって役に立つのか、ものすごい疑問です。それについて考えをお聞きしたいと思います。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 まず、予算関係でございますけれども、市のほうの予算につきましても、できる限り例えば国の使える予算、補助金なり交付金なり、使えるものをまず優先的に使いながら、国

の施策にのっとりまして行う事業は、そのお金を活用しながら行っていますということが基本でございます。

そういった中で、市としまして最低限やらなくてはいけないものは必ずもちろんやっていなくてはいけないものというのは、市民生活の中で行わなければいけないものも必ずあるということで、そういった中身につきましてはもちろん優先度をつけまして、順番を決めて事業を行っている状況でございます。今後につきましても、そういったお金につきましても、例えば大きいものにつきましては中期財政計画を立てながらというような形で行っておりますので、今後についても、そういったお金の出入りにつきましても計画を立てながら行ってまいりたいというようには考えてございます。

○会長 続いてどうぞ。

○委員 言葉としては、何の意味もないような回答だったと思います、私はね。ですからこの計画の中に今までの市の財政が予算がどうだったかというのをやっぱり推移で、人口動態と同じようにあらわして、見通しはどうかというようなものはこの中に入れるべきだと思うんです、私はね。それがあって、それを踏まえた状態で長期計画ができてきて、それを見た人は幾ら福祉関係のお金欲しいと言っても実際これしかないんだよ、それを踏まえた上でやっぱり言ってもらえないと思うんですよ、もう。ですから、このあれで人口動態、いろいろありますけれども、とにかく市税はどのくらい減っていくかとか、そういうのがどこにも書いていないというのは、やっぱりその予想点を書かないと長期計画立てられないんじゃないですか、どうですか。私そう思うんですけれども。

○会長 どうぞ。

○事務局 私のほうからお答え申し上げたいと思います。

確かに、この計画を実施していく上で、そういった財源的な裏づけとか予算のところは重要な部分かと思います。そちらについては今後、目次のほうにもございますけれども、最後のほうにある計画の実現に向けてという項目を今後整理させていただきたいと思います。つまりこの計画を立てて、これを具体的に進めていく、その実現する上でどういった条件が必要かというようなところを、その実現に向けてというところで整理してまいりますので、そういったところで財政的な話も記述していきたいということでありまして、現時点で今からこの財政的な部分がないと、この構想とかができないというふうに、もしこの委員会の中でそういうふうな協議がなされれば、そういったところの話になってくると思うんですが、こちら、市としましては今後の方向性、どういったところにいろんな重点的に取り組んでいくか、そういったとこ

ろをまず方針を決めていただいて、あと、じゃその方針に沿って、その財政的な面であるとかそのほかの面でどういうところに力を入れたり重視していくか、そういったところをこの計画の実現に向けてというところで整理させてもらいたいと思っております。

それから、実現に当たっては、これは市ばかりで取り組むという考えでございませんので、やはり市民の皆様も含めていろんな体制で進めていただくという考え方でありますので、ですので必ず予算がないとできないという考え方ではございません。限られた予算の中で効率的、効果的に進めていただくというような大きな考え方で進めていただいて、予算がふんだんにあるからできるという話でもございませんので、いろんな体制的な話もありますので、予算も重要な内容でありますけれども、予算だけではないと、いろんな考え方、そういったところがまず重要だということでございます。

○委員 計画立てるときに、何でもそうですけれども予算があって、そしていろんな事業計画を立てるんであって、これは市も同じで、この計画見たときに例えば就業者数どうなっていくか、農家のあれはどうなっていくか、商業どう、工業と、こうなっていますよね。市の財政はどうなってどれだけ入ってくるかというのは、当然出ても何ら、出すべきだと私は思う。もし減るんであれば、どうやってそれをカバーしていくかという方法、例えば田畑ありますけれども、畑なのに田をつくっているところもありますから、そういうところを徹底的に調べて税収を上げるとか、建物ちゃんと登記していないで建っているのもありますから、そういうところで税収上げるとか、あとは住民税を1.5倍にするとか、夕張なんか住民税上げていますよね。ですからそうするとか、そういうのない計画というのは、何か私は実行の段階でいろいろ最終的にお金がないからできない、この前の建設事務所の話じゃないですけれども、金がないから土手の草刈れないと、それと同じになるんじゃないかというような感じしますけれども、ほかの委員の方、言ってください、意見。

○会長 どうぞ。

○委員 僕も、それはそのとおりだと思うんですけれども、ただ、それをやっていく中でいろいろ変わってくると思うんですよ。ただ、だから現状はどうなっているのかという、その数字が見えないような議論をしていても話にならないので、数字をこれ出してもらいたいと思います、ここで。何がどれだけの人口の推移だってありますけれども、これ、減っていかざるを得ないんですよ、こういう状態だったら。それを減っていかざるを得ないのをどうやってふえる方向に、また維持する方向に持っていくかということが大切なのであって、そのための会議だと思うんですよ。でもそういった会議がされないというのは、それは怠慢だと思うんですね。

つまり、だからこれをどういうふうな推移へ、今後この喜多方市というのを維持し繁栄させていくのかということ話すのがこの場だと思うんです。そこのところをもっと具体的に話すべきだと。

○会長 どうぞ。

○委員 お二人の話について、事務局も多分お困りだと思いますので、ちょっと私の長い経験なんか申し上げますと、やはりこういうのは枠組みをきちっとやっぱりつくって、じゃその実現のためにはどうなんだというふうに持っていくのが計画づくりだと思うんです。最初からお金を頭に置いたんでは進まないと思うんですね、要は。否定するわけではないですよ。先にやはりフレームをつくって、喜多方市は、じゃ10年後はこういう形に持っていきたいなというのをこの枠組みをつくった中でその肉づけをしていく会議になろうと私は思うんです。最初から金がどうだと言っていたんでは多分進まないと思うんです。それで会議が終わっちゃうんじゃないですか。否定するわけではないですよ。多分そういうふうなものの進め方、やはりあるべき姿をまず描いた上で肉づけしていったらいかがでしょうか。どうでしょう。

○委員 私は、お金のあれも入れるべきだと言っているんです。全然ないですもんね。

○委員 具体的な数字を入れるということですか。

○委員 減っていくんでしょう。同じなら同じでいいです。

○委員 ですから、それは議論の中で出していけばいいんじゃないですか、議論の中で。

○委員 市の財政がどういう推移をしていくのかということ、一応この人口の推移だけ出ていますよね。それと同時に町の財政もこういうふうに縮小してきますよということを書かないとまずいですよ。これは人口だけではしょうがないでしょう。人口が推移しているだけであって人口が推移するというんだったら、そう推移していくんだったら、その町の財政も推移していくはずですよ、それに伴って。

○委員 いいですか、事務局の肩を持っているわけじゃないですよ。喜多方市はいかにあるべきか、じゃ人口は何ぼにすべきなのかというやっぱり議論をまずは先行しないと進まないと思うんですね。いかがでしょうか。

○委員 じゃ、それにはどうしたらいいのかということなので。

○委員 ですから、まず目標とすべき数字を固めていった上で、じゃどうやって肉づけしていくかというようでないかと……

○会長 どうぞ。

○事務局 喜多方市の財政状況ということでございますが、今現在の市の一般会計の予算はお

およそ250億か60億、そのくらいの規模でございます。特別会計というのともあわせても百数十億ですので、全体で400億ぐらいでございます。

財政規模といいますのは、大体人口に応じて交付税などは交付されますので、大体人口規模等によって決まってくるという状況でございますので、この人口の推計、推移をグラフで示しておりますが、恐らく財政規模もこういった推移で今後いくんではないかというふうには推測されますが、現在そこまでの財政推計はしてございません。いろんな状況で変わってまいりますので、そこまでの推計はしてございませんが、繰り返しますけれども、一般論として市の財政規模は人口規模に応じて決まってくるということです、恐らくその人口の推移と同じような傾きで財政も変化していくというふうに思います。

○委員 それでは、それに対してどういう対策をとろうとしているんですか。どういうふうに人口を維持しようとして……

○会長 これからそれをやろうというのがあれでございますから。ただ、参考資料として今おっしゃったような今状況で推移しているということでございますので、とりあえず夕張市のよう状況ではないということだけは言えると思います。

そのほか何かございますか。

どうぞ。

○委員 3ページの中ほどに、さらには市民ニーズの多様化、高度化が進みと書いてありますね。多様化というのは理解できますが、高度化も何となく理解はできますが、こういうときに使いますかね、高度化って言葉。

それから、合併して10年がたつわけですが、じゃこれから合併のことは何ら触れなくていいのかな、触れないのか触れるのか、全く話題にしないのか、その辺もこれから議論が必要かなと。

それから、アンケート調査、14ページ、かなり件数少ないですね。12ページの結果見ていると28%しか回答になっていないですね。1,300人のあれを受けて。この辺、また前のときと同じようにアンケートを……この間のあれもありましたけれども、そこはちょっと弱いんじゃないかと思いますけれども、いかがですかね。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 それでは、まず1点目でございます。市民ニーズの多様化、高度化についてでございます。高度化といいますのは、情報系についても高度情報というのも含めていろいろ高度化しているという意味で書いたんですけれども、中身について、もしいい意見があれば言ってい

ただければと思います。

合併についてでございますけれども、当初の計画の策定の趣旨のところにつきましては、合併して10年経過してというふうには記載したところでございますけれども、地勢の現在の状況についても合併自体については触れておりますけれども、一体化をもって進めていきたいという意味では考えてございますので、合併して10年たったところで新たな市としての意味で、そこを特に書くようなことはなかったわけでございますけれども、皆様のご意見によって検討したいとは思っています。

それから、アンケートでございますけれども、アンケートにつきましては一応市独自で毎年実施しているものでございますけれども、信頼度につきましても、こちら書いてございますとおり90%を満たすような数値になってございまして、その計算式によってだすその統計上の関係でいきますと、ある程度の数があると母数というんですか、それがふえても対象の中身はそんなには変わらないというような状況もあったものですから、こういった中身でも十分市民の意向がとれるのではないかというふうに考えてございます。

○事務局 先ほど、財政状況等々の数字を知りたいというご要望ございましたので、ただいま私の手元に32年度版の中期財政計画書というのがございます。この中には、いろいろ財政規模とか各種事業とか、あと指標等々入っておりますので、あと歳入のほうも入ってございますので、これについて次回まで皆様にお配りしたいと思いますが、会長のほうでお諮りいただきたいと思っております。

○会長 多分、これは皆さんノーと言う人はひとりもいらっやらないと思うんでございまして、そういったこともやはり公開していいものならば我々いただきたいと思っております。

私から1つ。この6ページの、これ本文に載せるんだとすれば下から3行目のこれ、ルビを振ったらどうですか。読めない人もいるかもしれない。

○事務局 ご指摘のように。

○会長 どうぞ。

○委員 例えば、10ページと11ページ見たときに、これ西暦で2010年とか2030年と書いてあるんですが、左側の下の座標を見ると昭和とか平成になっていますよね。見たときに平成と西暦がごっちゃごっちゃになっちゃって、必ず換算しなければ……。一目わかるように、どちらかに統一するか併記するかしてもらったほうがわかりやすいと思うんですけれども。

○事務局 併記の方向にするのかはちょっとこちらで後で考えさせていただいて、統一するようにしたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 昨年、2040年の長期の人口ビジョンを見据えて総合戦略ができたわけです。その中で議論で、直近のこの五、六年の人口減少、喜多方市は5,000人、市全体としては減っている中で、旧喜多方市と合併市町で同じく2,000人、2,000人ぐらい減っていたと記憶しています。人口規模を考えると、やはり周辺市町村の減少率が非常に大きいと。厳しいこの10年の計画になるのかなというふうに感じざるを得ないわけなんです、そこでこの総合計画のまとめ方として、基本構想、基本計画、実施計画という形で、それぞれの施策の種別によって計画ができてこようかなと思いますが、各旧合併の町単位でこれを実際やっていくときに、それぞれの独自といいましょうか、この全体計画にのっとった形でそれぞれの町の計画というのも、やっぱり住民主体でつくっていくべきなのかなと、それがひいては2040年に何とか人口の増減をゼロにしていくための人材育成につながっていくのではないかなというふうに思うわけですが、先ほども合併の効果であったりについての表記のお話もありましたが、この計画の中での合併市町も含めて、この旧喜多方市も含めてですけれども、より小さい単位での事業計画、ある程度10年ぐらいのスパンでつくっていくというようなことは検討されないのでしょうか。ちょっと質問といいましょうか、意見としては、そういうものをやはりしっかりつくっていくことで内実化していくのではないかなというふうに思います。

○会長 どうぞ。

○事務局 やるとすれば、実施計画等において行うような形になると思いますので、その後にについてはちょっと検討させていただきたいと思います。

○委員 そうすると、3年実施計画、これはローリングかけていくということですが、3年とかそういう単位では各地域で計画は持つけれども、5年とか10年とか、そういう中長期的な取り組みの計画は予定はしていないということでしょうか。

○事務局 基本的に当初の考えでいきますと、どちらかというと一体化というようなほうを目指していたという部分もございまして、個別というのはなかったことから、ほかの市町村のを見たときに各地区ごとに出ている部分も確かにあるところはございましたので、その状況につきましては、ちょっとどの部分までとかということについても含めて、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○会長 そのほかございますでしょうか。

どうぞ。

○委員 3ページの総合計画策定に当たってというところの、先ほどありました市民ニーズの

多様化、高度化のその次の行ですけれども、市民と行政による協働のまちづくりへの取り組みがこれまでより強く求められるという、この協働という字なんですけれども、先回も草刈りにこだわるわけではないですけれども、その場合もその協働という字が使われているんですが、先回説明あったかどうか、ちょっと私欠席したのでわかりませんが、辞書とかインターネットで見るとこの協働というのは造語で、本来行政が行うべきサービスを地域住民に無償でもらうという場合にこの協働というのをボランティアということなのか、そういう一般の共同と協同組合の協同と違ってあると思うんですが、その辺の使い方、意味合いですね、インターネットで辞書で調べるとこの協働というのはいないんです。どういうふうな使い分けをしているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○会長 どうぞお願いします。

○事務局 この協働につきまして、ちょっと後からもまた協働の推進ということでちょっと構想のほうでも出てまいるものなんですけれども、その場合についても、やっぱりボランティア関係の部分については使わせていただいております、ともに市民の皆さんと推進していくというような意味合いでの使い方にはさせていただいているところでございます。

○会長 わかっていただけましたでしょうか。

○委員 一方的にボランティアを……ということ、……が望むということではないということですか。

○会長 望んでいるんでしょうね。結局全部その要望を行政の金でやるというのはちょっと無理なんでございますよということを言いたかったんでしょう、行政のほうは。

○委員 とともにやるというのはわかるんですけれども、結局……というか、ボランティアばかりでもなかなかこういう高齢化社会で人口も少なくなっていく、産業構造も変わっていく、ましてや集落なんかも限界集落に近いのがいっぱいある中で、そういったボランティアというのが本当に求められるような状況なのかどうなのか、そこら辺、草刈りの部分、フォローアップの意見書で、せっかくあそこをつけ加えてもらったんですけれども、そのときも地域住民との協働を推進するとともによりとあって、あれ、この協働って何なんだとちょっと改めて調べてみたら無償ボランティアだという、あら、意味合いが違うんじゃないかとちょっと思って、またここに出てきたものですから。

○会長 どうぞ。

○事務局 ボランティアというのは、協力して行うというような意味合いにとっていただきたいと思います。

○委員 わかりました。

○委員 4ページのところの今の議論にもちょっと関係するんですけども、3の計画の構成と期間の中の②の基本計画の中で、この文言ですけれども、行政が主体となって進める施策のほか、市民や事業者への期待と、こうなっているんですね、期待。ここ、本当に期待だけでいいのかなと。今、協働して推進していこうという考え方があるので、ここの文言はどうか。

あとは、国・県等への働きかけなどに入っているから、なども入っているから、これは働きかけだとかいろんな連携もしてきたり、そういうことが入っているのかなというふうに思ったんですけども、ここの期待だけで本当にいいのかどうか、お答えしていただきたいと思います。

○会長 何か難しいご質問みたいだけれども。

どうぞ。

○事務局 今回、こちらに記載させていただいた中身につきましては、確かに基本的には行政が主体に進める施策でございますけれども、行政だけではもちろんできないものもあるということで、そういった場合にはご協力いただきたいというような意味合いでの期待と書かせていただいたものでございます。もし表現が別なものがよろしいというのであれば、ご意見いただければと思いますけれども。

○委員 先ほど出た、市民と協働のまちづくりとか、これからともに推進していくんだという文言が含まれている文言で適切なものがあれば、それに直していただければと思います。

○会長 よろしくをお願いします。

○事務局 その部分については検討させていただきます。

○会長 どうぞ。

○委員 今のところなんですけれども、事業者への期待という、この事業者への働きかけは喜多方市として何かやっていることはあるんですか、事業者への期待。

○委員 よろしいでしょうか。今のその働きかけというのは、前ちょっと新聞に載っていた喜多方市が空き家の適正で、シルバー人材と協定してこれから進めていくような記事が載っていたんですが、そういうのを含んだところのことでしょうか。

○会長 お答え、をお願いします。

○事務局 そういったものを含んだ中身でございます。

○会長 どうぞ。

○委員 協働について今話題になっておりますけれども、先ほど財政がこれから歳入が減って

しまうのではないかとといった状況の中で、いろいろな施設の建てかえであったりいろいろな事業をしていく中で、なかなか市のほうも市債を出すことが難しくなっていると。そういった中でPFIだったり、最近言われていますソーシャルインパクトボンドという、新しく民間のほうで社会的な課題を解決するということで、先に進めて目標を達成できたら後から行政が後払いをするというような新しいタイプのこういう課題解決の手法も協働として出てきていますので、積極的にそういうものも取り入れ、ただ単に無償でやるというわけではないというような理解で広く捉えていければいいのかなというふうに思います。

○会長 ちょっとまた思い出しましたけれども、この13ページの都市像をあらわすキーワード、これ毎年同じ質問をしているのかどうか、これ、ちょっとお願いします。

○事務局 これにつきましては、今回初めてとったアンケートでございまして、目指すまちの将来の都市像を今でいきますと、豊かで元気な農山村と活力ある生活・観光都市～人と自然が共生し水と緑に輝くまちづくり～というような形でなっている部分のところに使えるいい言葉はないかということで今回とった中身でございまして、これを必ず使うというわけではないんですけれども、どういったイメージがいいかということで、今回初めてアンケートをとったものでございます。

○委員 いつ、対象とかというの全然ないんですけども。これいつ、調査対象、方法、回収数とかって出ていないとわからないと思うんですけれども。

○会長 どうぞ。

○事務局 アンケートは、左のアンケートと一緒にとったものですので、その旨、記載したいと思います。

○委員 同じなんですか。

○事務局 はい。同じです。

○会長 このアンケートを実施するに当たりまして、せっかくこちらにぎょうせいさんというアシスタントがいらっしゃるんで、この方たちの頭を十分にフルに使って、このアンケートのあれを考えたらどうかな。これ余りにもちょっとぼやっとし過ぎているような気がして、私としてはそんな気がしています。都市像と生きがいというのは、何かどこかマッチしないような気がして、都市が生きがいを与えてくれるのかな。ここ、ちょっともう少し、ここはイメージとしてはいいのかな、今のイメージとしては。ちょっと私は何か頭の中でクエスチョンマークがずっと今ぐるぐるぐると回っているんですけども、いいや、これ、つぶやきだ。

それじゃ、どうぞ。

○委員 合併10年についての対応なんですが、今回、時代潮流から見た基本的課題、それから市民の意識、意向からの課題にあります大きな課題項目ございますが、やはり全国どちらの市町村もそうだと思うんですが、合併をしたことでよかったところ、悪かったところ、やはり10年たつと見えてくると思うんですね。なので、ちょうど10年といういい区切りもございますので、その課題認識の中に合併しての課題ですね、それが多少あったほうがいいかなというふうに感じました。

それから、あと2つ目なんですが、人口展望なんですが、将来展望なんですが、2040年で3万7,000、60年で3万人以上の人口を確保しますということなんですが、一般の市民の方から見て、2010年で5万2,000人いた方々が、人口が2040年には3万7,000になるということは、この意味が何かぼやっとしたイメージでもいいんですけども、何かわかるようなコメントなりがあったほうがいいかなというふうに感じました。回答は結構でございます。

○会長 この序論の部分について、また何かご意見ございますでしょうか。とりあえず前に進みますか。

それでは、基本構想についての説明をお願いします。

○事務局 それでは、基本構想のほうに入りたいと思います。

まず19ページでございます。

第1章、基本的課題と将来の都市像。時代の潮流から見た基本的課題ということで、時代の潮流のほうから本市における基本的課題を整理しますということでございます。今回上げさせていただいたものはこちらで9つ上がってございます。1つずつ読み上げさせていただきたいと思います。

まず1つ目でございます。少子高齢化、人口減少社会の進行ということで、我が国の総人口は平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、平成27年、こちらは国勢調査の速報値になりますけれども1億2,711万人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口によりますと、我が国の人口は平成72年には8,674万人になると推計され、人口減少社会が急速に進行するものと考えられています。

人口構成割合を見ると、ライフスタイルの多様化などにより出生率が低下する一方、食生活の改善や医療技術の進化などにより平均寿命の伸びにより、ゼロから14歳の年少人口割合は減少し、65歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進展しています。少子高齢化がこのまま進行した場合、労働力人口の減少や地域社会の活力低下、社会保障費の増大と社会経済への多岐にわたる深刻な影響が懸念されます。

本市においては、国よりも早い段階で人口のピークを迎え、その後、人口の減少に転じてきていることから、人口減少問題を最重要課題として捉え、その対策を講じてまいりました。今後も人口減少の進行をできるだけ緩やかにするため、引き続き雇用の方と就業機会の拡大を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備を充実し、さらに高齢者が元気に生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進めていくことが重要となっています。

2つ目が、経済情勢への対応ということで、我が国の経済は平成28年時点では長期低迷からようやく持ち直しの兆しが見られ、失業率も徐々に改善の兆しを示しています。しかし非正規雇用の増加により所得格差が拡大するなど経済情勢は厳しい状況にあり、地方産業においては雇用の不安定化や地域産業の縮小化が懸念されています。

また、経済活動のグローバル化やICTの発達、交通輸送手段の広域化、高速化などに伴い、人・物・金と情報のボーダレス化が急速に進むことで、国際間、地域間での競争がより激しさを増すと同時に、経済格差の顕実化が問題視されています。加えてグローバル化の波は地方へも波及しており、観光分野においては国による観光先進国実現へ向けた目標が示されるなど、地域や地方行政においても柔軟な対応が求められています。

このような状況から、地域産業も常に世界経済の動向や世界的な産業競争にさらされていることを踏まえ、本市においても高度情報化とあわせグローバル化に対応する積極的な取り組みとして、国際的な視野での観光戦略や地域資源の活用などによる地域の特性を生かした産業の振興などが課題となっています。

3つ目といたしまして、安全・安心対策の充実ということで、東日本大震災以降、地震や豪雨などの自然災害に対する市民の危機意識と地域の絆に対する重要性の認識は非常に高くなっており、防災対策の強化や地域防災体制の充実が求められています。また児童・生徒や高齢者などの弱者を狙った犯罪や詐欺事件、外国人犯罪などさまざまな犯罪や事件が発生しており、市民の安全・安心に対する関心もこれまで以上に高くなっています。さらに近年、有害鳥獣の生息域が中山間地域等を中心に全国的に拡大し、人的被害や農作物被害ももたらしており、本市においてもツキノワグマによる人身被害が発生するなど、日常生活の大きな不安となっています。

これらのことから、市民が安全・安心に暮らせるよう、さらなる防災対策の充実を図るとともに、犯罪抑止のための対策や有害鳥獣への対策を関係機関と一体となって進めていくことが課題となっています。

4つ目としまして、未来を拓く人材の育成ということで、グローバル化や知識基盤社会の到

来により、時代の変化に対応し、たくましく生き抜く人材を育てていくことの重要性はますます高くなっています。また平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることが期待されています。

本市においても少子化が進行する中、市の教育委員会との一層の連携強化を図り、本市の地域性に合った特色ある学校教育、生涯学習及び文化の振興を推進することにより、グローバルな時代を生き抜く人材を育成することが課題となっています。

5つ目としまして、環境問題への対応ということで、地球温暖化を初め地球規模で環境問題が深刻化する中、低炭素社会や循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等の環境への意識や関心が高まっています。また東日本大震災において発生した電力不足を受けて、エネルギー資源のあり方について見直しが求められ、太陽光やバイオマス等の再生可能エネルギーの利用を拡大するとともに、次世代自動車の活用といった省エネルギー化が進んでいます。

本市においては、豊かな自然の環境保全に努めるとともに、再生可能エネルギーを含む省エネルギー化の推進やごみの減量化、資源化等で環境への負荷軽減を図るなど、環境に優しい低炭素・循環型社会に向けた取り組みが求められています。

6つ目としまして、高度情報化への対応ということで、情報通信技術の飛躍的な進歩とスマートフォンやタブレットを初めとする情報端末の普及、さらにはさまざまなものがネットワークにつながる I o T が急速に進展するなど、新たな技術やサービスが生活の中に次々と提供されています。

このような状況から、本市においても高度情報化によって多様化が進む市民生活に対応し、行政サービスのさらなる利便性の向上や地域の活性化を図るため、情報基盤の整備や情報技術の積極的な活用が課題となっています。

7つ目としまして、価値観・生活様式の多様化への対応でございます。社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴い、人々の価値観や生活様式は多様化してきており、これまでの経済的な豊かさから、人とのつながりや自然との触れ合いなど心の豊かさを重視する傾向が強まっています。加えて社会・経済の制度や仕組みも画一的横並びから、自主性や自立性を重んじる方向に見直されており、男女共同参画やノーマライゼーション等、固定的役割分担意識にとらわれず、社会的に対等な立場であらゆる分野に参画し、ともに責任を担うという考え方が浸透しつつあります。

このような状況から、本市においても市民の価値観・生活様式の多様化に対応し、一人一人

が生涯にわたり活躍できるような機会の創出や意識の醸成が課題となっています。

8つ目としまして、市民参画と協働の推進。近年は福祉や環境保護等、みずからが課題の解決に対し取り組もうとする意識やボランティア意識の高まりにより、NPO活動や社会貢献活動が活発に行われ、行政への参画や協働によるまちづくりの意識が高まっている一方で、核家族化や少子高齢化の進展を初めとする環境の変化に伴い、地域内の連帯意識の希薄化や地域コミュニティの機能低下等が問題となっています。

本市においては、持続可能な地域社会の構築を図るためにも、市民一人一人の知恵と力を結集する市民参画や、行政と市民が互いに地域性を考える協働の取り組みを図っていくことがこれまで以上に求められています。

9番目でございます。地方分権の進展と特色ある自治体経営の推進ということで、平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方公共団体の自主性及び自立性を高めるための改革が進んでおり、基礎自治体である市町村の役割は大きなものとなっています。加えて平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が公布・施行され、人口減少対策や地方活性化等「地方創生」に向けた動きが本格化しています。また1億総活躍社会の実現に向けた取り組みも始まっています。

本市においても、平成27年度に人口減少と少子高齢化に対応するため、喜多方市総合戦略を策定しましたが、今後もより一層の創意工夫により、地域の特性を生かした魅力的で自立性のあるまちづくりが求められています。

その下、1、2、3、4、5とちょっと言葉が難しいものにつきまして注釈つけてございましたので、ごらんになっていただければと思います。

2つ目、市民の意識・意向から見た基本的課題ということで、アンケート結果、ワークショップからの意見いただいております。今回3つ提示させていただいております。

1つ目としまして、産業の振興と雇用の創出への対応ということで、満足度・重要度アンケート調査によりますと、市内における就業の機会や企業誘致については26項目中、満足度が最下位となっているということで、本市におきましては、これまで市内企業への支援や地道な企業誘致活動により、市内企業の新設・増設、進出企業数ともに増加しており、平成22年から平成27年までの新規雇用等の人数は200名を超えています。また有効求人倍率は平成26年度実績から1倍を超えて推移しています。アンケートでは、若者が満足して誇りを持って働ける場所の提供が重要や、農業・林業に意欲を持って従事できる環境づくりが重要などの意見があり、今後は地域特性に合致した産業の振興と、特に若者のニーズに応える企業誘致により安定した雇用を創出することが求められています。

2つ目としまして、公共交通機関の利用環境への対応ということで、同じくアンケート調査によりますと、公共交通機関の利用環境の整備については、26項目中、満足度は25位となっております。予約型乗合交通の導入により、市の公共交通カバー率はほぼ100%に達したものの、満足度は低位を示しています。このことはデマンドバスの利用環境が市民のニーズから離れていることが考えられます。今後は高齢化が進む中、特に高齢者の目線に立った、より利用しやすいデマンドバスの運用やニーズを捉えた公共交通の施策が求められています。

3つ目といたしまして、地域医療体制と子育て整備の充実。同じくアンケート調査によりますと、病院などの地域医療体制の充実についての満足度順位は全26項目中24位と低く、満足度が低い理由としては、市内に総合医療施設がなく救急時に不安があることや、産科・小児科が不足していることが挙げられており、また小児科等の医療機関の不足や待機児童の未解消は、乳幼児を育てやすい環境整備についての満足度が低い理由として挙げられており、子育て環境を改善していく必要があります。

本市では、生活習慣病の予防など健康づくりを支援する環境づくりの整備と、喜多方市地域・家庭医療センターを中心とした地域医療の充実に努めており、家庭医による総合的な診療が市民に浸透してきています。また子育て支援については、認定こども園の開園や放課後児童クラブ館の受け入れ体制の拡充など、環境の整備に取り組んでいます。

今後は、少子高齢化社会の進展も鑑み、救急医療体制の充実や山間地域の医療の確保など、高齢者が安心して生活を送るための地域医療体制の整備や、産科・小児科の医療体制の充実、保育士の確保による待機児童の解消等により、安心して子どもを産み育てる環境の整備をより一層進めることが課題となっていますということです。

4つ目以降につきましては、現在ワークショップの結果について取りまとめを行っているところでございますので、こちらについてもでき次第、またお示ししたいと思います。

以上でございます。

○会長 皆様の意見の前に、このワークショップというの、現実にどのように行われているかというのをちょっと説明してください。

○事務局 ワークショップでございますけれども、28年の6月12日から8月7日までで全5回開催しておりまして、一応対象者といたしましては高校生以上の市民を対象に行ったところでございます。

1回目のテーマとしましては、「誰もが活躍し協力し合えるまちとはどんなまちですか」ということで開催いたしました。14名の参加があったところでございます。2回目としまして

「活気あるまちとはどんなまちですか」ということで、参加者は同じく14名で開催しております。3回目のテーマとしまして「住みやすいまちとはどんなまちですか」ということで、参加者8名で、4回目といたしまして「安心して住み続けられるまちとはどんなまちですか」ということで行いまして17名の参加。最後ですが、第5回目としまして「心が豊かになるまち、子どもがすくすく育つまちとはどんなまちですか」ということで10名の参加がございました。これをグループ分けいたしまして、各グループで今のテーマについて話し合っていて意見をとりまとめて発表していただいたという中身でございます。

○会長 これは活発でございましたか、これ、そこそこ。

○事務局 結構、活発な意見出していただきまして、いろんな年齢の高い方から若い20代前半の方でございますけれども、いろんな意見をいただいたと。

○会長 それでは、ただいまご説明がございました事柄に関しまして皆様方のご質問を承りたいと思いますが、いかがでございましょう。

どうぞ。

○委員 19ページ以降のことを聞いたんですけれども、聞いていて、ずらずらずらずと書いていて、もうちょっと整理できないのかなと。課題をぼんぼんぼんぼんと。それから市民の目線に立った書き方というのがあるんじゃないかなと思うんですけれどもね。そういったことが先ほど冒頭で言われたお金の話をこの次の具体的なときに基本計画のときですか、つながってくると思うんですよ。だからもうちょっと目線を落とせという失礼かもしれませんが、ずらずらずらずと言っていることは間違いはないんですけれども、もうちょっとわかりやすくできませんかね。

希望です。

○委員 今のあれと同じなんですけれども、例えば（3）の安全・安心対策云々ということが具体的になっているんですよ。ですから、そういうのを箇条書き的でもいいから起こしていただいたほうがわかりやすいという、そんなふうに思いますね。

ちょっとずれるようですが、ツキノワグマが出た話でちょっと。7月22日に高畑というところに熊が出た。21日夜、熊出た。その回覧板がうちに回ってきたのが8月1日なんです。集落10件しかないんですよ。その場所が高畑って私、犬の散歩へ行っているところなんです。住所はあるんですけれども、その場所、地図でないとわからないですね、1つは。どこの場所か。住所だけではわからないでしょう。

あともう一つ、私はその日は行かなかったからよかったけれども、おっかなくてあと近づけ

ないですね。だから、私、ぜひツキノワグマも命にかかわる問題だから、熊が出たら広報車で熊が出ましたから気をつけてくださいってすぐやってもらえませんか。お願いします。怖い
です、本当に。知らないから怖くなかったけれども。

脱線しました、すみません。

○事務局 担当課のほうに伝えておきます。

○会長 どうぞ。

○事務局 本書につきましてはこういった形で整理させていただきつつ、概要版という形で市民の全戸に配布するようなものもつくりたいと思っておりますので、そういったところの中の文言の中でわかりやすいような形で作成させていただければというふうに考えております。ダイジェスト版という、その冊子をつくる中で市民が読むときにかみ砕いた形でつくっていきたいというような考え方でございます。

○会長 私、20ページですけれども、一番最後、ごみの減量化とあるんですけれども、これ私、トラウマになっているのは、ずっと私この会議の座長みたいなのをやっているでしょう。そうするとこの問題、私あれなんですけれども、ごみの減量化というものを市の主導でできるものかというのが私の考え方です。これ、いろんなあれしますと文化とか経済交流活動が活発になればごみ余計に出ますよ、これ。そして、それを指標にして、ことしは頑張ったなんて、私はちょっとこれ無駄なことだから、これを指標化することは今回はやめてもらいたいと思います。

○委員 23ページの市民の意識・意向から見た基本的課題といたしまして3点。産業の振興と公共交通機関と医療体制が挙げられています。この3つというのがアンケート調査で満足度項目のワーストスリーというふうに、これ読んでいて理解できたんですけれども、これ必ずしも重要度が高いとはここでは見てとれないわけでして、一番問題なのはきっと重要度が高く満足度が低いのが一番最悪な状況にあるのかなというふうに思います。今後アンケート調査のまとめ等がグラフ等でも出てくるかと思いますが、ちょっと確認として、この3つについて重要度もやはり高い項目だったのかどうか、教えていただきたいと思います。

あと、ほかに重要度が高くて満足度が低いのが、深刻な問題はなかったのかということについても確認させていただければと思います。

○会長 お答えをどうぞ。

○事務局 前回か前々回のときに、一応、散布図としてお示しはしたんですけれども、こちらのような形ですみません、図表にしましてご周知しておりまして、その中で一応左上の重要改善項目のところに地域医療体制、それから就業機会・企業誘致、それから公共交通については

改善領域ということでございます。そのほかにということでございますけれども、一応その重要改善領域ということになりますと、乳幼児を育てやすい環境、それから農林業振興、それから先ほど申し上げた医療体制と就業機会・企業誘致の4項目が一番重要改善領域ということで、重要度とその満足度が低いというようなところに入っているところでございます。

○会長 どうぞ。

○委員 今との関連して、いわゆる満足度・重要度アンケートで出てきているのと、あと14ページにある子育て支援の充実とか高齢者、障がい者の福祉云々とかありますよね。あとその前のページ、13ページにあるキーワード云々とありますけれども、これ市民ですよ。ただ市民の課題というか要望だと思うんです。ですからそれとの整合性がどうかという、見たときにおかしいとは思いうんです。素直に思うわけです。どうですか、その点について。

○事務局 14ページにつきましては、重点的に進めるべき施策ということでの回答、それから先ほどこちらで説明しましたのは満足度の低いものということでの抽出ということでございまして、中身については確かに違いがございました。今回の中身につきましては、子育てについては入ってございますけれども、子育て、医療ですね、医療については入ってございますけれども、高齢者や障がい者の福祉の充実などは入っていないということでございますので、ちょっとそこについては見直しといいますか、検討させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○委員 高齢者がふえるのは間違いないので、これは大きな課題だと思うんです。これから施設に入れないのも私たちの年代だと思うので、やっぱりここに入れるべきだと思います。

あと、いわゆる時代の潮流から見た基本的課題と、こうあるんですけれども、さっきの話に戻って悪いんですが、やはり地方の財政は苦しくなってくると。そうなった場合に、やっぱりコンパクトな行政をすべきだとかね、何かそういう流れは時代の流れとして大きな課題だと思うんです。確実に。ですから、ぜひ入れることを検討してもらいたいと思います。

○事務局 検討させていただきたいと思います。

○会長 どうぞ。

○委員 すみません、それで、これからどんどん高齢者がふえていくと思うんですけれども、高齢者をそういった福祉施設に追い込むのではなくて、その場で、そのまちで暮らせるようなまちをつくっていかねばしょうがないと思うんです。どんどんどんどんそういった人たちがふえていくと思うんですよ。それをどういうふうにしてやっていくか、やっぱりまちそのものの構成とかそういったことにもかかわってくる問題だと思うんですよ。部落とかそういっ

たところの人とのつながりにもかかわってくる問題だと思うんで、ここら辺を充実していくにはどうしたらいいのかということが問題だと思います。

○会長 どうぞ。

○事務局 19ページの下の表でございますけれども、満足度とか、高齢者が元気に生きがいを持って暮らしていける環境づくりを進めていくことが重要となっていますということで課題として挙げてございます。今後につきましては基本計画等のほうで内容についてはいろいろ検討してまいりたいと思います。

○会長 多分、現実的には先ほどから問題になってくる協働ですね、結局、地域ぐるみとか、やっぱりそういうものが必要になってくるという、大体皆さん同じ認識じゃないかと思うんでございますけれどもね。

○委員 このアンケートがやっぱり重要だと思うんですけれども、これ、いつのやつですか。去年ですか。

○事務局 ことし。

○委員 これを目的にしてつくったやつじゃなくて、前のやつもあれですか。

○事務局 5月12日に発送しまして、5月いっぱい締め切りということで行ったものでございまして、毎年行っておりますアンケート……

○委員 満足度調査と一緒にあわせてやったんですか。そうしますとアンケートやるときに、長期をつくるから云々だという文章は入っているんですか。

○委員 私の言いたいのは、多分同じ意見だと思いますけれども、この基本構想、総合計画をつくるに当たってのアンケートとなれば、またちょっと違ったような気がするね。その辺はお金もかかりますけれどもね、今から間に合うのかわかりませんが、どんなもんですかね。ちょっとやっぱり目的がはっきりしていないのかさundeいるんじゃないかと思うのね。

○事務局 今年度新たな総合計画、平成29年度から10年間の策定に取り組んでいますということで、あなたは今後、本市が目指していくべき都市像をあらわすものとしてどのようなものがふさわしいと思いますかというような形で記載はしてございます。

○会長 このアンケートというのは難しいんですよ。これ、設問の仕方によって出てくるんですよ。

○委員 今からもう一回する気はないですか。お金かかるか。

○会長 ですから、逆に言うと行政の範囲ってどんなもんだろうと私いつも考えるんですよ。生きがいを与えるのが行政なのか、これ行政の責任でしょうかなんて非常に私は本当に思って

いるんです。

○委員 無理なんですよ。残念ながら。いいです、いいです。

○会長 ほかにございますか。

どうぞ。

○委員 平成72年とかと出てくるのね。そうすると72年、西暦にすると何ぼだってさっきと同じ。本文の中に出てくる昭和とか平成とか西暦というのがごっちゃごっちゃになって、どちらがいいんだべね。

○会長 平成72年というのは本来なかったりして。

○委員 だから、何か、西暦入れてもらったほうが。わかんないですよ。

○会長 どうぞ。

○事務局 西暦を入れて括弧して書くとか何かちょっと工夫させていただいて、わかりやすいように統一したいと思います。

○会長 ちょっと関係ないんだけど、今度の大雨で安全・安心じゃないけれども、喜多方市、実害なし。雨とかなかった。非常にその点では素晴らしいと思いますけれども。私、市長さんからちらっと聞いた話ですけれども、有害鳥獣の実際銃を持って駆除してくれる人たちのための射撃の練習場、そういったものの充実というか、そういったもので市長さんが力入れて、まず井戸掘ってあれして、それで施設を充実して、そうらしいですね。ですから、そのための基本づくりというか、そういったものも今手がけていらっしゃるということでございます。

○委員 すみません、1つだけ。

○会長 どうぞ。

○委員 このアンケートでございますけれども、1,300人といった中にインターネットなりなんなりで、はがきか手紙で封書で回答してくるだけのアンケートなんでしょうか、これは。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 これにつきましては、こちらで無作為といいますか、地区別に何人みたいな形で人数、年齢等で何名みたいな方法で選びまして送っているものでございます。

○委員 1,300人の方に送っているわけですね。この調査対象は1,300人となっているようですが、これ368人の回答でこれだけのものを決めるというのがちょっとわかりませんけれども、行政の方々一人一人、例えば2人ぐらいのグループで1,300人に当たったらどうなんでしょう。そうすると回答が全員になるわけなので、それでこのアンケートのあれを決められたら、基本計画を決めるということが300人程度のアンケートの回答で決めるというのは、この

審査委員の方々も含めて私どもには一回も来ませんけれども、アンケート来なかったですけども、やっぱりそういう方々に行政の方2人ぐらいのグループで1,300人程度ですからやれるんじゃないですか。そのほうが、かえってきちとしたアンケートとれると思うんですけども、いかがでしょうか。

○会長 ヒアリングしろと、こういうことですか。どうですか。

○事務局 ヒアリングを一人一人行えば、確かにその生の声も聞けて、状況がより近いというようなところが把握できるかもしれませんが、やはりちょっと時間的に事務量的にも膨大な量がかかりますので、ちょっと1,300人を対象にというのは、ちょっと現実的には困難というふうに思われます。

このアンケートについては、統計学的にこのくらいの抽出人数でこのくらいの回収率があれば、ある意味、全体を示すサンプルとして信頼できるというような統計的なデータ、計算がございましてやっております。そこで今回、1,300人送って368件の回答数ですが、今、信頼度90%を満たす。つまり誤差も含めていろいろあるんですが、9割は全体を反映しているんだということで統計学上ありますので、数が少ないから全体を示していないということではございませんので。

○会長 今の問題、本当に私もこの座長をやってもう10年来、この問題必ず出ます、毎年。結局ビデオリサーチというのは何千万世帯というか、そのサンプルはどうだというと、実は400世帯なんですね。400世帯あのビデオリサーチの回答を出しているんですね。それでも何か統計的にこうだというようなことを聞いたことございますけれども、私も統計学、本当、これ難しいんですよ、統計って、本当。だってあれですから、今のGDPだって日銀の統計とあれで10兆円だったか30兆円だったか、こんなに差があるんですからね。これはいつも別の会合でもやっぱりこの喜多方市の場合言われましたけれども、もっと精密にとれとか、実は本当、コストというものが限りがなければそれをやるんですけども、なかなかこれ本当に難しいところでございます。

○委員 前回まとめました、これは28年度喜多方市基本計画審議会意見書の答申に、この意見書のまとめに、下3行に、なお、市民満足度・重要度調査はこの意見書の基礎となっているため、より多くの市民の意向を反映できるようアンケートの回収率の向上に努めるほか、アンケートの結果については次期総合計画の策定に生かせるよう、より詳細な分析に努めていきたいとわざわざ言っているんですよ。言っているんですよ。

したがって、何を言いたいかというと、やり直しはできない、お金がないとできないと思い

ますけれども、機会があれば封書だけでしょう、今。封書でしょう。だから何か方法が今の時代だからあるんじゃないかと思うんですよね。選挙なんて開票始まったら即当選確実ですからね。だから何らかあると思うんですけれども、その辺、研究していただければありがたいと思います。要望ですが。

○会長 どうぞ。

○委員 その他でちょっと聞きたいことあるんですが、安全・安心対策の充実ということで、有害鳥獣の生息域ということで、本市においてもツキノワグマの人身被害発生ということで先ほど説明ありましたが、これ私の駒形地区でも大変4月の下旬からやはりツキノワグマが出没、児童もスクールバスに乗せたということでありますので、まず私、この場で確認というか、大体の喜多方市の各地区でも熊、猿、有害駆除、捕獲駆除というのは何頭くらい今現在で捕獲駆除しておるのか、私の把握しているには駒形地区では現在まで私の考えでは4頭捕獲駆除しております。ということで、全体的な喜多方市では今現在、捕獲駆除頭数含めてですね、どのくらいなのかなと聞きたいということでもあります。

○会長 それじゃ、ちょっと待ってください。これ一応、皆さんもうなければ、これで終わると。本題は一応。

どうぞ。

○委員 7月の会議を欠席いたしました。それできょうもその後遺症をちょっと引きずっているもんですから、なかなか発言できないでございましたんですけれども、たった一つ、今回の会議の資料としては若干おくれたというか、精査するのに我々ちょっと時間が足りなかったかなという気がしますけれども、第1章の基本的課題と将来の都市像の中で、2つ目の経済情勢の対応のところでは地域産業という言葉が出てきますけれども、この第1章の項目の中に産業に対する第1次、第2次、第3次、その産業に対するコメントというか項目がないように感じるんですけれども、その点はどうなのでしょう。あるいは工業はどうする、商業はどうする、農業はどうするというような項目があってもいいような気がするんですが、いかがでしょうか。

○会長 答えをお願いします。

○事務局 状況につきましては、経済状況の対応ということで、先ほどの細かい中身につきましては、この基本計画等のほうでお示しさせていただきたいと思っております。

○会長 それでは、どうぞ。答えをお願いします。

○事務局 先ほどの捕獲頭数についてでありますけれども、熊の捕獲については喫緊の数字かどうか、ちょっと喫緊の数字ではないと思うんですけれども41頭、市内、41頭捕獲というこ

とでございます。

○委員 ありがとうございます。

○委員 関連してね、熊が出たというんでしょう。その熊がいつ捕らえられたとか捕獲したというのがわかんないんですよね。出たといっても、それがどこかで捕まったとか、その辺で捕まったと思われるというあれが全然入ってこないんですよね。

○会長 どうぞ。

○事務局 環境課のほうにつなぎたいと考えております。

○会長 熊が出ました。捕獲しました。別の熊が出たら困っちゃうな。大丈夫ですか。難しい。

○委員 今、41頭ということで捕獲駆除ということでありましたけれども、やはり目撃情報ということですね。これは私も3回、4回ですか、熊に出くわしております。そういうことで即警察署または警察署に電話するとかなり時間もかかりますので、市の担当職のほうに目撃情報をお知らせをして、そして担当職員のほうから喜多方警察署のほうにすぐに連絡をして、情報というのが入るという仕組みになっているみたいなので、やはりこれも私は駒形地区なんかでは完全に目撃情報というのは連絡をしております。また喜多方署のほうにも連絡する場合もありますので、その辺、目撃情報というのはやはりきちんと市の各地区担当もやはり把握しておいたほうが、ことは昨年と違って非常に目撃が、5日前も私も目撃しました。その熊がそのわなに捕獲駆除されましたということで、ちょうどお盆のお墓参りころにお墓にスイカとかいろんなのお供えをしたと。それを熊が食べて目撃したということで、即、集落は言いませんが、そのところに……わなにかかるというような現状も私も2回ですか、現場にも立ち会っておりますので、その辺もやはり含めると、やはり目撃情報というのはしっかりやはりことはかなり多いのかなと思いますので、それも精査していただきたいというようなことでお願いしたい。

以上です。

○会長 この担当課、違ったっけ。

○事務局 環境課のほうになりますけれども、この有害鳥獣対策につきましては目撃情報も含めまして整理しておりまして、あと消防、警察等々と月に1回、有害鳥獣対策本部会議というものを開催して、情報の共有化というものを図っております。なお、もっと密にというか、いろいろ市民の身体にかかわることでございますので、環境課のほうに伝えたいと考えております。

○会長 よろしいですか、今のは。

○委員 はい。

○会長 熊の話が出ましたけれども、本題のほうはもうよろしいですね、これ。

(「はい」の声あり)

○会長 きょうは、私、座長でございましたけれども、きょうが一番気持ちよかったのはマイクの音質が改善されたということが一番うれしいことでした。ご協力ありがとうございました。

○事務局 では、その他のほうに入ります。委員の皆様から何かありましたらお願いしたいと思います。

○委員 次回はいつごろ。

○事務局 次回なんですけれども、ちょっとこちら準備する時間いただきまして、10月の、まだはっきりとは申し上げられないんですが10月の上旬に開催を予定しております。

○事務局 そのほか、ありますでしょうか。

○事務局 事務局からなんですけれども、今の審議会委員の皆様の委嘱期間が8月26日まででございます。今後この後もこの総合計画の審議続くものですから、現委員の皆様には再任の形でお願いしたいと考えておりまして、本日ですけれども各団体様の推薦をもらって、もう一回同じ方をとということで文書で申し上げて、あと承諾書なども入れながら、そういった事務的手続をこれからちょっとやらせていただきますので、またよろしく願いいたします。

○事務局 そのほかありますでしょうか。

なければ、以上をもちまして第3回目の喜多方市基本計画審議会を終了いたします。長い時間ありがとうございました。